

合併公告及び資本金の額の減少公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。また、甲は資本金の額を二億二十五万円減少し一億円とすることにいたしました。

この合併又は資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年七月一日

掲載頁 二頁

令和八年二月十六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階

(甲) 株式会社AP84

代表取締役 安永 記士

東京都千代田区丸の内一丁目六番五号

(乙) マフテック株式会社

代表取締役 松崎 耕介

吸収分割公告及び合併公告

左記会社のうち甲は、吸収分割により乙の保守メンテナンス事業に関する権利義務を承継し、丙は乙の他の権利義務全部を合併により承継して存続し、乙は解散することにしたしました。あわせて、甲は、合併により丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し、丁及び戊は解散することにしたしました。

この吸収分割及び合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十四日

掲載頁 五十六頁(号外第一四一号)

(丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十四日

掲載頁 五十六頁(号外第一四一号)

(丁) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十五日

掲載頁 四十九頁(号外第一四三三三)

(戊) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十五日

掲載頁 四十九頁(号外第一四三三三)

令和八年二月十六日

横浜市西区北幸二丁目七番一八号

(甲) 株式会社オカムラ

代表取締役 中村 雅行

神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目四番三三

(乙) 株式会社オカムラサポートアンドサービス

代表取締役 杉山 健作

横浜市西区北幸二丁目七番一八号

(丙) 株式会社オカムラビジネスサポート

代表取締役 佐藤 喜一

東京都千代田区永田町二丁目一三番二二

(丁) 株式会社ヒル・インターナショナル

代表取締役 佐藤 春徳

東京都千代田区永田町二丁目一四番二二

(戊) 株式会社Td Japan

代表取締役 水谷 栄男

優先資本の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本の額を二億七千万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年十月二十一日

掲載頁 七十頁(号外第三三四号)

令和八年二月十六日

東京都中央区日本橋一丁目四番一五号日本橋一丁目ビルディング

マリーナ特定目的会社

取締役 海瀬 浩昭

優先資本の額の減少公告

当社は、優先資本の額を金二十八億五千五百万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年一月十五日

掲載頁 一一七頁(号外第八号)

令和八年二月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目八番二五号鉄鋼ビルディング四階

Luogo Verde 特定目的会社

取締役 山本 祐紀

債権申出の催告(第一回)

当社規約型企業年金は、令和八年一月九日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したこと、厚生労働大臣の承認により終了したので、当社規約型企業年金に債権を有するものは、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十六日

東京都中央区日本橋箱崎町三六番二二

サンテレホン株式会社

規約型確定給付企業年金清算人

大澤 正康

債権申出の公告(第二回)

当規約型確定給付企業年金は、令和八年一月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年二月十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十六日

石川県金沢市古府町南四五九番地

アップテイル株式会社確定給付企業年金清算人

西村 康司

訂正公告

令和八年一月二十七日官報(号外第十七号)八十九頁掲載の合併公告及び決算公告(枠組)中、「横浜市青葉区大場町九三〇番地一一二」とあるのは「横浜市西区みなとみらい三丁目三番一五号KDXみなとみらいタワー七F」の誤りにつき訂正します。

令和八年二月十六日

横浜市西区みなとみらい三丁目三番一五号KDXみなとみらいタワー七F

(甲) 株式会社正司建設

代表取締役 仲村 茂樹

東京都町田市小川四丁目一八番三三

(乙) 株式会社ライフ・ステージ

代表取締役 仲村 茂樹

取消公告

令和八年二月五日掲載の資本金の額の減少公告は取消します。

令和八年二月十六日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二三番一三三

株式会社田谷

代表取締役 田谷 和正